

本案件は9月16日に公示しましたが応募がなかったため再度公示します。

番 号 : 150774

国 名 : カンボジア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム

案件名 : 車両登録・車検制度の行政制度改革プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号～4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年10月下旬から2015年12月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.45M/M、現地 0.40M/M、合計 0.85M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 2日 現地業務期間 12日 整理期間 7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 10月14日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	カンボジア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

カンボジアにおいて、公共事業運輸省（Ministry of Public Works and Transport: MPWT）は、陸運局（Department of Land Transport: DLT）を管轄する運輸総局（General Department of Transport: GDT）を通じて、陸運セクターを管理している。カンボジアでは近年、自動車及び二輪車台数が急増しているが、車両の登録管理・車検制度が不十分なこと、また車両の大半が中古車両であることから、安全面および環境面で問題を引き起こしている。韓国の支援により、2012～2013年に、カンボジア陸運部において車両管理の基本的な方向性と基礎的なITシステムが整備された。しかし本システムは住民台帳等も含む広範なデータベースであり、車両管理に特化したカスタマイズはできないこと、関係省庁とのデータ共有等は実現できていない状況であることから、依然として適切な車両管理・車検は行われていない。このような背景から、公共事業運輸省運輸総局はJICAに対し、「車両登録・車検制度の行政制度改革プロジェクト（Modernization of Vehicles Registration and Inspection Administration System（以下、本プロジェクト）」の実施を要請した。

これを受けてJICAでは、①車両登録・車検制度は急速な車社会化に直面する陸運行政にとって喫緊の課題であるが車両登録が正しく行われることが最重要課題であること、②車検業務について民間委託の程度及び方針が不透明であること、これら2点を考慮して本事業では車両登録の運営管理能力強化に係る技術支援の比重を高め、車検については公共事業省が関わる車検制度部分のコンポーネントを検討する方針を立てている。

本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの実施に向けて、要請背景の確認、関連情報の収集を行ったうえで、先方政府関連機関と案件の枠組み（上位目標、プロジェクト目標、成果、指標、活動、協力期間、実施体制、投入）について協議し、協力コンポーネントの策定を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた、詳細計画策定調査結果（案）を中心となって取りまとめる。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年10月下旬）

- 1) 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じ、カウンターパート(C/P)機関(MPWT)等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- 2) 本プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案(和文・英文)、PO(Plan of Operations)案(和文・英文)及び事業事前評価表(案)(和文・英文)の担当分野に関する部分を作成する。
- 3) 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015年11月上旬～11月中旬）

- 1) JICAカンボジア事務所と打合せを行う。
- 2) MPWT等のカンボジア側各関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- 3) 本プロジェクトの背景・目的・内容を確認する。（要請書や情報収集調査の内容を踏まえた上で、カンボジア側関係機関のニーズを確認）
- 4) カンボジア側実施機関の本プロジェクト実施体制を確認する。
- 5) PDM案、PO案の作成に協力する。
- 6) カンボジア関係者との協議で合意された内容につき、R/D案及びM/M案のとりまとめに協力

する。

- 7) 現地調査結果を JICA カンボジア事務所に報告する。
- 8) 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から本プロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。

（3）帰国後整理期間（2015年11月下旬）

- 1) 帰国報告会にて調査結果を報告する。
- 2) 事業事前評価表（案）（和文・英文）を作成する。
- 3) 担当分野に係る詳細計画調査報告書（案）を作成し、他の担当分野の業務従事者が作成する調査結果（案）を含めて取りまとめたうえで、報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- （1）担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
- （2）事業事前評価表（案）（和文・英文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、JICAより別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月1日～11月12日を予定しています。JICAの調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 登録検査制度（国交省推薦）
- エ) 評価分析（コンサルタント）
- オ) 車両登録システム（コンサルタント/別途公示予定）

③便宜供与内容

JICAカンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
なし

- オ) 現地日程のアレンジ
あり
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

①貸与資料

本業務に関する以下の資料を当機構社会基盤・平和構築部運輸交通・情報通信グループ第一チーム (TEL:03-5226-8142) にて貸与します。

- ・「カンボジア国 車両登録・車検制度の行政制度改革プロジェクト」要請書 (写)

(3) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所 (及び支所) と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

(4) 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談するものとする。

(5) その他

業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。